

◆補助金を活用して、販路開拓や業務効率化に取り組みませんか？

令和4年度の小規模事業者持続化補助金は、①通常枠に加え、②業況が厳しい中で賃上げ等に取り組み、③後継ぎ候補者が実施する新たな取り組み、④インボイス発行事業者に転換する場合、環境変化への対応の特別枠を設けられ、補助率や上限額が上げられます。

① (通常枠) 補助額：50万円 補助率：2/3

② (成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模の拡大))

(新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)) 補助額：20万円 補助率：2/3

③ (インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)) 補助額：100万円 補助率：2/3

対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会出店費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費・外注費など

締め切り：第9回受付締切 令和4年9月中旬

◆鳥栖市事業者感染防止対策支援事業補助金の公募が開始されました！

補助金内容：鳥栖市は、コロナ感染対策への取組みに要する経費（衛生用品、飛沫防止用品、検温及び検査用品等）について補助金の募集が始まりました。予算額に達し次第終了となりますので、申請を希望される方はお早めに申請をご検討下さい。

※市からの交付決定後、感染防止対策用品の購入が可となります。交付決定前に購入された経費は対象となりませんので、ご注意ください。

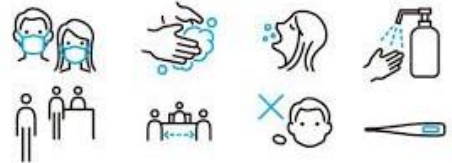
給付対象者：市内に本店又は本店を有する法人・市内に店舗または事業所を有する個人事業主（※R3年度以前に鳥栖市三密対策支援事業補助金を受給された方も対象。）

給付上限額：4万円（助成率 経費 4/5 以内）

申請締切日：令和4年9月30日（金）

申請方法：郵送

申請先：鳥栖市商工振興課（TEL 0942-85-3605）



◆自然災害・感染症対策について学んでみませんか？

佐賀県に甚大な被害をもたらしたR元年、R3 豪雨災害。毎年のように起こる水害に加え依然猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症など、事業者を取り巻く環境は厳しくなり続けています。このような環境の中、中小企業がとるべき対策や、計画の立て方について当セミナーでは学びます。

【日時】 令和4年6月16日(木) 14:00～16:00

【場所】 鳥栖商工会議所2階研修室

【講師】 中小企業診断士 原田 健 氏

【内容】 ①佐賀県を取り巻く環境、②今すぐに取り組める防災事例、被害を未然に防ぐための判断基準、③今後の災害対策関連の補助金で使える計画書の作成や、活用方法 等

【申込先】 別紙申込書にご記入いただくか、お電話にて6/10（金）当所までお申込み下さい。

作成者：中小企業相談所 藤光

